



# 他産業からの離職者を介護人材として養成

ハローワークを通じた求職者対策を糸口として、受講斡旋に基づく職業訓練、都道府県労働局支給の雇入れ助成等関係の政策資源を総動員し、他産業からの離職者ができるだけスムーズに人材不足の介護業界（施設等）で活躍できる道を開く。

離職者

受講あっせん

- ・ 離職者訓練（施設内・委託）
- ・ 介護職員基礎研修（介護労働安定センター実施）

雇入助成

担い手不足の施設等を  
支える介護人材として活躍

ハローワーク  
（福祉人材コーナー  
（仮称）設置）

- ・ 介護関連職種の労働市場の説明
- ・ 担当者制によるきめ細かい職業相談

離職者訓練（◎新設○拡充）

◎より高度な技能の養成  
6ヶ月訓練（ヘルパー1級）：6,000人（見込み）  
2年訓練（介護福祉士）：3,760人（見込み）

○即戦力養成  
3ヶ月訓練（ヘルパー2級）  
2,730人（見込み）

★実線は21年度新規、  
★破線は既存の予算措置分

+ 約11,000人（19年度実績）

約26,000人  
（推定）

介護未経験者  
確保等助成金

約20,000人  
（推定）

都道府県労働局を通じ支給  
50万円

（年長フリーター100万円）  
※労働者1人当たり  
←補正により12月1日より制度開始  
年長フリーター等は  
2次補正

事業所の魅力UP（雇用管理改善）にも留意

訓練受講のメリット

- ・ 訓練期間中の雇用保険給付の延長
- ・ 生活費貸し付け（12万円まで、一定要件あり）

介護職員基礎研修：2,240人（20年度計画）